

令和3年度第1回市民参加推進・評価会議（書面開催）意見要旨

1 意見提出期間	令和3年5月14日（金）～令和3年5月21日（金）
2 意見提出者	委員6人（長谷部 美由紀 委員（会長）、青木 俊介 委員、岩本 翠 委員、近藤 憲之 委員、芝原 重喜 委員、中丸 ちづ子 委員）
3 議題	（1）令和3年度市民参加手続の実施予定に対する総合評価について
4 会議資料	資料 1：令和3年度市民参加手続の実施予定に対する総合評価案 (答申案) 参考資料1：令和3年度市民参加手続の実施予定（修正版） 参考資料2：大和市企業活動振興条例の一部改正について

【提出された意見】

1. 令和3年度市民参加手続の実施予定に対する総合評価案（答申案）への意見

- 会長：付帯意見2行目「書面開催等を取り入れながら」を「書面開催、オンラインミーティング等を取り入れながら」に修正することを要望する。
- 委員：付帯意見に「今年度対象となる15件のうち、半数近い7件は現在進行中の各種計画の進行管理であることから、当該計画策定時の市民参加手続とその成果を確認して、今回も適切な市民参加手続が行われることを期待します。」と追加することを要望する。
- 委員：答申案は簡潔にまとめられており賛成する。付帯意見3行目「実施予定のとおり市民参加手続が行われることを期待します」について「実施予定の市民参加手続により近付けるよう努力することを期待する」など表現を調整することを要望する。
- 委員：答申内容についてとくに問題ない。
- 委員：答申内容についてとくに問題ない。
- 委員：令和3年度市民参加手続の実施予定の15件について、手続の手法要件を満たしており評価する。健康、文化芸術、福祉、防災・減災等、身近な課題への取り組みが多く取り上げられており、市民が安全で安心して生活できる環境づくりに向けて、市民参加が行われていることが理解できた。コロナ禍において、市民参加手続の実施にあたってのハードルが増えたように感じるが、市民の安全安心への関心も高くなってきたと思う。意見公募手続について、多方面からの意見が得られ、市民のリスクマネジメントが低減されることを期待している。持続可能な社会の実現（SDGs）に向けての内容に関する市民参加手続の実施予定があれば登載してもらいたい。

以上